



アルゼンチンの輸入規制などの実態と今後の展望

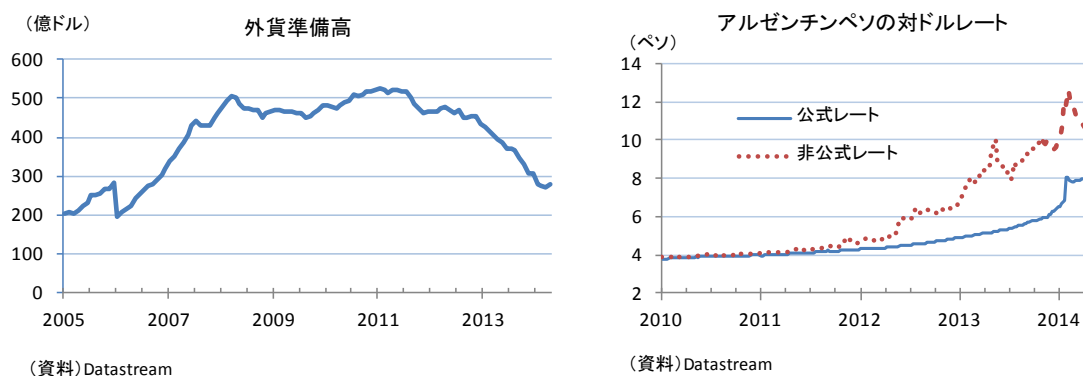
公益財団法人 国際通貨研究所
 経済調査部 上席研究員
 森川 央
morikawa@iima.or.jp

1. 苦しい外貨事情

2000年代中盤から後半にかけて、世界経済の拡大による農産物輸出ブームで潤ったアルゼンチンであるが、2010年代に入ると輸出の伸びが鈍化する一方、拡張的な財政金融政策の継続によりインフレが高まり、経常収支も悪化傾向である。

その結果、ピーク時には520億ドル以上あった外貨準備高も足元では270億ドル程度（2014年3月）に減少してきている。アルゼンチンペソは緩やかに減価していたが、2014年1月に急落した。その後は横ばいとなっているが、実勢と思われる非公式レートとの乖離はなお20%以上となっている。

図表 1 外貨準備高と為替レートの推移



外貨準備の減少を食い止めるためには、財政金融両面で引き締め策を取り、需要を抑制するのが一般的な経済政策である。しかし、同国政府は賃上げを容認し、一方で価格統制に走るなど、介入主義的な経済政策に傾斜している。そして同じ傾向は貿易政策でも見られる。貿易への直接的な政府の介入が多用されている。

2. 輸入や海外送金を抑制し、外貨を節約

貿易政策は通常、長期的な貿易の発展に貢献するように策定されるものであるが、アルゼンチンでは貿易政策がインフレ抑制や経常収支の均衡といった短期的な目的のために動員されるケースが多い。例えば、農産物はアルゼンチンの主要な輸出品であるが、国際価格が上昇し輸出金額が増加するチャンスがあっても、輸出業者に国内市場への供給責任を負わせることによって、国内価格を据え置く措置が取られる。また輸入業者に対し、輸入許可制や国内産業保護のための補償措置を求める場合がある。こうした短期目的の政策は、状況の変化に応じて調整していく必要があり、政策の複雑化、政策の予見性の低下を生み、結局は経済全体の効率性を損なうことにつながっている。

よくいえば臨機応変の、悪くいえば朝令暮改の政策を実施する道具となっているのが大統領令である。大統領令は本来、通常の法案審議ができない例外的な状況で、緊急の必要性がある場合に発効されるべきものであるが、現政権下で多用されている。三権分立が十分でないアルゼンチンでは行政府の権限が肥大しており、産業省や商業庁による行政指導も乱発されている。

(1) 近年の規制強化の流れ

輸出入への介入は、2010年頃から始まり、経常収支が赤字に転じた2011年から本格化した。まず、2010年4月から食品輸入に対し国家食品研究所が発行する自由流通証明書を取得することが義務付けられた。しかし、発行が遅いことや長期間無視されていることなどの不満が上がっているほか、発行の「条件」として同額の輸出協力を求める「指導」がここから始まった。

次に2011年2月に非自動輸入ライセンス制度の対象品目を200品目追加し600品目とした。新たに対象となった主な品目は、高級車（排気量3000cc以上のガソリン車）、携帯電話端末、エアコン、自動車部品、ガラス、自転車、ポリエチレンなど多岐にわたる。これまで対象だった繊維製品、靴、金属製品なども引き続き対象とされた。この措置により輸入手続きが煩雑になるだけでなく、申請後60日以上放置されるケースも頻

発し滞貨の原因となっている。

2011年の経常収支が約24億ドルの赤字となったことを受け、2012年1月からは事前宣誓供述書（DJAI）制度が創設された。これにより全ての消費財輸入が許可制となった。輸入者は「輸出入計画書」の提出を求められ、収支均衡か収支の改善を示すことでようやく輸入許可を得ることができる。なお、DJAI制度の創設により、非自動輸入ライセンス制度は廃止され（2013年1月24日）、DJAI制度が輸入規制の柱となった。

規制のもう一つの柱は、外貨購入制限である。アルゼンチン中央銀行は2012年1月30日、輸入のための外貨購入の際、DJAIの承認番号の提出を義務付けた（中央銀行コミュニケ A5294）。3月には、海外のATMで外貨を引き出すことを禁止した。さらに、年間を通して10万ドルを超えるサービス（特許、ロイヤリティー、特許権、サッカー選手レンタル金、ITサービス、技術移転など）代金の支払いを事前許可制とした。

そして、2013年2月からは、海外送金が全面的に事前申告制となった。

(2) 問題の多いDJAI制度

DJAI制度の下、企業は事実上、輸出計画の提出を強制されている。このため、自動車メーカーがワインを輸出するなど奇妙な現象が多発している。日本貿易振興機構（JETRO）の資料によると、農産品以外、国際的な競争力がある輸出品に乏しいアルゼンチンで、欧米系を含め各社が輸出品発掘に苦労している姿が浮かび上がってくる。

在アルゼンチン企業は、政府の規制により多くの金銭的、時間的負担を強いられている。JETROが実施した「第14回中南米日系進出企業の経営実態調査」によると、アルゼンチン進出企業が感じている問題点は、1位「現地政府の不透明な政策運営」（回答率91.2%）、2位「不安定な政治・社会情勢」（同85.3%）、3位「人件費の高騰」（79.4%）となっている。特に、「現地政府の不透明な政策運営」「不安定な政治・社会情勢」「不安定な為替」の3点は、他の中南米諸国と比較した場合にアルゼンチンで課題とする回答が多い。

次に、財務・金融・為替面、および貿易制度面の問題に絞った回答では、「対外送金に関わる規制」（88.2%）、「現地通貨の対ドルレートの変動」（73.5%）、「通関など諸手続きが煩雑」（76.5%）、「非関税障壁が高い」（64.7%）、「通達・規則内容の周知徹底が不十分」（61.8%）といった不満が、他の中南米諸国と比べて高い。

図表 2 輸入許可条件の実例（一部抜粋）

輸入許可の条件	産業	事例
輸入と同等の輸出	自動車	<ul style="list-style-type: none"> 産業省は自動車メーカー、輸入業者に対し、輸入と同額の輸出を1年以内に開始するよう指導。 BMWはワイン、コメの輸出を命じられ、遵守するまで輸入を許可されず。 ボルシェは輸入相当額のワイン、オリーブオイルを輸出。 BMWは皮シート、精米、韓国現代はバイオディーゼル、農産物、同製品、キアは自動車部品、家電、ナイロン、日産はワイン、アルファロメオはバイオ燃料を輸出することで合意。
	トラック、二輪車	<ul style="list-style-type: none"> 欧米トラックメーカーに輸出増を指導。スカニア（スウェーデン）は45億ドルの輸出を約束。 米日の二輪車メーカーにも輸入額相当の輸出を要請。各社ワイン輸出で合意。
	書籍、出版物	<ul style="list-style-type: none"> 税関で100万冊の輸入書籍、雑誌を差し止め。産業省、出版協会に書籍貿易の均衡を指導（2011年10月）。輸出できない会社には一定額の資本拠出で代替。
	タイヤ	<ul style="list-style-type: none"> 伊ピレリが蜂蜜輸出を合意（2012年）。ミシュランも同様の計画で合意。
	農産品	<ul style="list-style-type: none"> 商業庁、米バイオ化学メーカーのモンサントに対し、トウモロコシの輸出上積み指導（2012年中頃）。他の農業化学、肥料メーカーにも同様の指導を実施。
	白物家電	<ul style="list-style-type: none"> エレクトロラックス（スウェーデン）が輸出入均衡を約束と、大統領が発表。
	電子製品	<ul style="list-style-type: none"> サムソン電子、部品輸入のため鉱物資源の輸出等を検討（2012年2月）。 電子メーカーのニューサン（アルゼンチン）が、部品輸入のため、魚輸出を計画。
	衣料	<ul style="list-style-type: none"> ナイキ、アディダスが輸入許可のため、家具を中南米各国に輸出。
医薬	<ul style="list-style-type: none"> 商業庁・産業省は、医薬品メーカーに対し、収支均衡を指導。 	
輸入制限		<ul style="list-style-type: none"> 産業省、メルコスール域内に製造拠点を持たない自動車メーカーに対し、部品輸入の20%削減を指示（2010年12月）。 ハーレーの輸入業者に台数の制限を指示。 ナイキ、アディダス、ラコステ等ブランドに、輸入衣料品の価格据え置きを指導。
国内調達増加	農業機械	<ul style="list-style-type: none"> 米欧メーカー4社が産業省に対し、総額4.3億ドルの直接投資を約束（2011年2月）。また、米欧2社が最終製品の45～50%の金額の部品を現地調達すると約束。
	鉱物資源	<ul style="list-style-type: none"> 2012年8月、産業省が鉱山会社に輸入規制と機材の国内調達増を指示。企業は生産力の低下を懸念。
	自動車関係	<ul style="list-style-type: none"> 2012年2月、産業省は自動車用資材の一部（プラスチック、特殊鋼板等）の輸入停止を発表。 フィアットとメルセデスが、2012年型車の現地部品調達率を50%に引き上げと発表。 産業省、二輪の輸入業者に現地組立を指示。輸入1台に対し2台の組立、あるいは現地部品調達率50%での1台組立を指示。
	白物家電	<ul style="list-style-type: none"> 国内生産可能な製品（ストーブ、冷凍機）の輸入を制限。
送金規制		<ul style="list-style-type: none"> 大手進出企業に対し、利益やロイヤリティーの送金自粛を要請。モンサント、クラフト、P&G、ダウケミカル、フォード、GM、プジョー、スカニア（スウェーデン）、ルノートラック、ボルボ、クラス（独）が要請を受け入れ。

（原資料）米商工会議所アンケート、アルゼンチン政府発表資料、現地報道を基にUSTR作成。

（出所）JETRO通商弘報2013年8月26日「アルゼンチンの輸入規制の問題を浮き彫りに」添付資料

(3) 米国からも強い不満

米国もアルゼンチンの保護主義にいらだちを隠していない。オバマ政権は2012年3月に、途上国からの輸入に対する関税を減免する一般特惠関税制度（GSP）からアルゼンチンを外した。

そしてDJAI制度に対しては、世界貿易機関（WTO）ルール違反の疑いで日欧メキシコらと共にWTO紛争解決機関に異議申し立てを行った（2012年8月）。2013年1月、WTOはこの問題の審査のためパネル（小委員会）を設置し、現在協議を続けている。

一般に、発展途上国は多かれ少なかれ、資本規制や輸入規制を実施している。アルゼンチンの規制の中にも、他国でも許容されている規制が含まれており、一概に非難されるべきではない。しかし、明確な法的根拠もなく輸入企業に同等の輸出を強要するDJAI制度は、複数のWTOルール（数量制限の廃止、透明性の義務、一律の公平かつ合理的な方法での規制）に抵触している可能性が極めて高い。WTOは2014年5月末までに何

らかの結論を示す予定だ。この結果に注目したい。

(4) 国の長期的発展に寄与しない貿易規制

こうした措置の結果、2012年の経常収支はかろうじて黒字を維持し、資本逃避（誤差脱漏の赤字幅）も縮小となった。しかし、2013年には再び経常赤字が拡大し、資本・金融勘定の赤字も拡大している。そして、重要なことは生産に必要な部品や資本財の輸入も制限されているため、生産力の低下からインフレを招いているほか、潜在成長率も低めていることだ。決して、国の長期的な発展には寄与していないのである。

図表 3 アルゼンチンの国際収支

	(億ドル)			
	2010	2011	2012	2013
経常収支	-8	-23	0	-43
資本・金融勘定収支	69	4	-6	-59
誤差脱漏	-20	-42	-27	-16

(資料) Datastream

3. 政策の転換はあるのか？

最近になって、政策転換の期待を持たせる動きがあった。中間選挙での与党敗北を受け、2013年11月、モレノ商業庁長官が辞任した。モレノ長官は輸入規制推進の先頭に立っていたといわれる人物である。同月、石油会社 YPF 接収に関する補償について、親会社であったレプソル社（スペイン）との合意に至った。また、2014年に入ると、実態を反映した新インフレ指数の公表を始め、水道・ガスへの補助金の削減（結果として値上げにつながる）、パリクラブ会合への参加表明（2014年5月）があり、従来路線からの転換を期待させる動きがみられる。

だがその一方で、インフレ政策では相変わらず企業に価格統制を強いており、値上げした企業に罰金を科すなど強権発動も目立つ。インフレについては根本的な原因である賃上げの抑制には沈黙している。

現フェルナンデス政権は、夫であり前任者であるキルチネル政権以来、新自由主義を批判して成立した政権である。現政権が考える経済モデルは、社会的包摂を伴った成長であり、具体的には「公共投資・支出の拡大、国内生産の促進策と保護、消費刺激策、対外収支の不均衡拡大を回避するために大規模な輸入拡大を抑制する政策」である。そして政権が考える国家の役割とは「経済の運営に積極的に国が関与し、工業化を推進し、

さらに権利にもとづく社会政策を推進すること」である。これらは政権の根幹にある考え方であり、放棄することは過去 10 年の否定につながる。キチロフ経済相は記者会見で政策の見直しはどこまで進むのかと問われ、「まず見直しは行っていない。我々は特定の政策ではなくゴールにコミットしている。ゴールとは、公平性を推進しつつ、生産、雇用、所得を向上させることである。」と述べている。

逆に、方針転換が意味するところを考えると、それがいかに政治的に困難かが分かる。為替規制、輸入規制を解除すれば、為替は急落する一方、これまで人工的に抑えられていた輸入需要が急増する。嵩上げされていた輸出は剥落する。その結果、高インフレと経常収支の赤字急拡大が避けられなくなり、財政金融政策の急激な引き締めが必要になるだろう。それは、一度は深刻な景気後退を容認することであり、仮にその後で V 字回復があるにしても、翌年に大統領選挙を控えた時期に、なかなか思い切れるものではない。

現政権下で政策の全面的な転換は望めず、せいぜい期待できるのは危機回避のための小幅な修正だろう。政策転換が実現するのは、次期政権の成立後（2016 年）であろう。

以上

<参考文献>

宇佐見耕一「アルゼンチン・クリスティーナ政権の経済・社会『モデル』」、LATIN AMERICA REPORT Vol.30 No.2、2013 年 12 月

日本貿易振興機構（JETRO）「通商弘報」

日本貿易振興機構（JETRO）「第 14 回 中南米日系進出企業の経営実態調査」報告書

USTR（米通商代表部）「2014 年版外国貿易障壁報告書（NTE）」

WTO（世界貿易機関）「TRADE POLICY REVIEW Report by the Secretariat: ARGENTINA」

2013 年 2 月 13 日

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2014 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>